

1 改定生物多様性さっぽろビジョンの構成

※全体の考え方

(1) ビジョンの基本構成、伝え方

- ▶ 全体構成の整理が必要。(国家戦略に倣った章立てとする必要はない)
- ▶ ポスターなどの絵でビジョンを表現する。
- ▶ ビジョンの説明やイメージ、具体的にやるべきことを記載。
- ▶ 結果だけを示すより、丁寧な説明の方が市民に納得してもらえる。
- ▶ 札幌市民の生物多様性に対する意識は低いわけではないが、伝え方が重要。(身近なトピックから、コラムをかみ砕いて伝える等)
- ▶ 危機感を出しすぎるとネガティブに捉えられるので「札幌には自然がたくさんあって好き」という感覚を大事にできる伝え方とする。
- ▶ なぜこのような政策なのかをビジョンで明確に示す。(答えは複数でも良い)

(2) 取り入れる考え方、視点

- ▶ 気候変動による生態系の変化と生態系保全の考え方(変化への対応、人為的な管理による保全)
- ▶ SDGsの視点、循環型、持続可能性の視点(13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさを守ろう)
- ▶ 温暖化・気候変動の視点(再生可能エネルギーの需要と生物多様性保全との調整、気候変動対策と生物多様性の回復・維持は相互依存であること)
- ▶ 他自治体の生物多様性地域戦略の考え方を参考に。
- ▶ 心理的・身体的に影響する身近な自然環境の回復・維持の考え方。
- ▶ 四季の魅力(例えば、春の芽吹き、過ごしやすい夏、紅葉、雪)と生物多様性の繋がり発信。
⇒札幌市の魅力「四季の変化がはっきりしている」を生かし、良いところ、面白いところが原動力になるように。
- ▶ 生態系サービスの社会・文化的側面の評価視点(アイヌの自然観、「自然と調和する」感覚等)
- ▶ Eco-DRR「生態系を活用した防災・減災」の視点(地域の価値を高める効果も期待)
- ▶ 防災の視点
⇒生物多様性と防災を一緒のベースで考え、自然はコントロールできないので自然との共存のために保全が必要である事を盛り込む。
- ▶ 共生の考え方(多様な生物と負の影響を極力与えないまちづくり、身近な動植物などとの出会い、美しさ、面白さ、魅力を実感する機会の創出)
- ▶ 札幌市は消費地で都市部という面があり、生物多様性に大きく影響を与えるという事を認識すべき。
- ▶ 身近な行為が生物多様性の破壊にも回復維持にもなることを伝える。
- ▶ 都市部である札幌として、世界を考えた内容を盛り込む。

目 次（案）

1 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景	3
2 現状への課題.....	4
3 ビジョンの位置づけ.....	4
4 理念	4
5 目標年次及び対象区域	4
6 札幌市の自然環境.....	4
7 ゾーニング目標(あるべき姿).....	5
8 目標(あるべき姿)と進捗管理	6
9 施策を進めるにあたっての基本方針	7
10 指標に基づいた目標を達成するための施策	8
11 ビジョン推進の体制と役割分担	10

1 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景

(1) 生物多様性に関する最近の動向

ア 生物多様性の喪失についての説明

▶ 種の絶滅速度の視点

⇒種の絶滅速度が加速している現状を知り、現状を変えるために、札幌市民のライフスタイルがどのように関わって、市民単位で何ができるのかを考え、課題解決のための実行を促す。

▶ なぜ生物多様性が喪失しつつあるか、その問題について説明。

▶ 「絶滅」という表現の意味を明記。（自然絶滅と人間活動の影響による絶滅は意味合いが異なるため補足説明が必要）

イ 愛知目標と生物多様性に関する世界の状況

- ・愛知目標で掲げた 20 の個別目標で完全に達成できたものはないと評価
- ・愛知目標が未達成だった理由
- ・生物多様性を 2030 年までに回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブとする）ためには、横断的な「社会変革」が必要

ウ 国の動き

生物多様性さっぽろビジョンは、次期国家戦略を基に改定する。

（今後の状況を見て記載）次期国家戦略には、生態系保全・再生の強化、幅広い社会的課題への対処として自然を活用した解決策（Nbs：ネイチャーベースドソリューション）を取り入れること、2021 年 6 月の G7 サミットで約束した 2030 年までに国土 30%を保全するという目標「30by30」を目指す取組等が具体化される見込み。

エ 札幌市の動き

- ・SDGs の考え方を第 2 次札幌市環境基本計画に取り入れている。
- ・国に先駆けて札幌市はゼロカーボンシティを目指すことを宣言している。
- ・ここ数年の間に新たな外来種としてアズマヒキガエルやウチダザリガニなどが確認され、対策が必要となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症については人獣共通感染症の可能性が指摘されており、野生生物由来の感染症対策が必要である。

【生物多様性の説明として、生態系サービスとその恩恵について掲載】

(2) これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組の進捗管理状況

（例）市民、企業の生物多様性への意識がどのようになっているかを市民アンケート、企業アンケートにより確認するとともに、主な生息地における指標種が生息しているかを各種調査により確認し、令和 2 年度を目標年次として設定した指標値の達成状況を毎年度モニタリングしている。

結果として、「生物多様性の理解度」（理解する）は令和 2 年度で 35.1%と目標値の 60%を大幅に下回った。

また、「生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合」（協働する）は市民 3.3%、事業者 53.6%と目標値に届いていない。

「主な生息・生育地における指標種の生息状況」（継承する）については、これまでの市民参加型指標種調査、自然環境調査等により、36 種全ての指標種の生息を確認。

「活用する」の指標については、「自然と積極的に触れ合っている市民の割合」及び「市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進」は目標値を下回ったが、「事業者の原材料調達時の配慮の促進」は目標値の 50%を上回り、目標を達成した。

(3) 生物多様性さっぽろビジョン改定の目的

ア 策定時より、進捗状況を確認・評価するための指標及びその目標値の目標年次を 2020 年度（令和 2 年度）と設定し、ビジョンの進捗状況や社会情勢等を勘案してビジョンを見直すこととしており、この機会に札幌市の生物多様性を取り巻く状況の変化に対応した内容に改定する必要がある。

イ 生物多様性さっぽろビジョンは生物多様性基本法第 13 条に基づく地域戦略の位置づけで、地

域戦略は生物多様性国家戦略を基本として定めることとされ、生物多様性国家戦略が改定されるため、整合を取る必要がある。

ウ これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組を通して認識した課題については、ビジョンの改定により解決する必要がある。

2 現状への課題（例示）

- (1) 生物多様性保全に直接関わる保全事業の充実
- (2) 外来種の侵入
- (3) 野生動物とのあつれき増加（ヒグマ、エゾシカ等）
- (4) 気候変動への対応策の実施
- (5) 今後の札幌市の人口は減少傾向と想定されており、生物多様性保全の担い手不足の懸念
- (6) 再生可能エネルギーの需要と生物多様性保全との調整の考え方を整理等

3 ビジョンの位置づけ

生物多様性基本法第 13 条に基づく札幌市の生物多様性地域戦略としての位置づけである。
他の計画との関連性を図示

- ▶ 国家戦略、道計画との位置づけ、内容の関係、札幌市の関連計画（都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、都市農業ビジョン）との関連を詳細に記載。
- ▶ 札幌市の他計画や他部局での事業との親和性を高めていくことが重要、検討段階から他部局との調整が必要。
- ▶ 改定しながら長く使えるものに。

4 理念

※現行理念は「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」

- ▶ ビジョンのタイトルにポジティブなメッセージがあると良い。
- ▶ 「さっぽろビジョン」というのは何かと聞かれた時に題名で示すことができるとよい。

5 目標年次及び対象区域

目標年次は 2050 年とする。

2030 年を目途にビジョンの進捗状況や社会情勢などを勘案して見直しを行う。

対象区域は札幌市内全域とし、市域だけで解決できない取組は周辺自治体との連携を図る。

- ▶ 目標年についての再考。（気候変動は 2030 年、ライフスタイルの変化の面では 2045 年問題があり、愛知目標に準拠して 2050 年の設定で良いか。）
- ▶ 道や他都市との広域的連携の視点（自然に行政の境界線は関係ない、意見交換からでも。）
⇒周辺自治体、川の流域単位での活動、国内外の地域と連携して取り組むこと
- ▶ 周辺自治体との連携、情報共有が非常に重要、どういうメッセージを発するか考えることが必要。
- ▶ 広域での取り組みの可能性を検討する。
⇒自然に行政の境界線は関係ないため、広域で考えたほうが課題解決できることがあると思う。

6 札幌市の自然環境

人口の概要、地勢、市域面積、高度、代表的な生態系などを記載（現行ビジョン P20～P21、P25）

- ▶「荒地」は石狩湿原と明記し、都市が抱える開発と保全の課題について捉えるため、湿地の存在を見つめられる記載とすべき。
- ▶例としてあげている種名が札幌地域における例として適切かどうか、地域性を考慮して選択した方がよい。
- ▶特記すべき種として、種の保存法で指定され市内でも生育が知られている種を入れた方がよい検討。

7 ゾーニング

ゾーン設定について記載（現行ビジョンでは山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーン、各ゾーンをつなぐ生態系として整理）

ゾーンごとの自然環境の概況及び生息する動植物について、自然環境調査の結果を元に記載。

また、札幌市の指標種の生息状況についてゾーンごとに整理して記載。

法令等による保全の指定状況も併せて記載する。（現行ビジョン P49）

- ▶「ゾーニング」の設定は最も重要。
- ▶30by30のOECMは札幌に向いており、目的数値を出しやすいのでゾーニングの中にどう入れ込むかが課題。
- ▶市街地ゾーンは業務系と住居系、都心と郊外と分けてもよいのでは。
- ▶緑保全創出地域との連動も考えてはどうか。

※他計画とのゾーニングの比較表

生物多様性 さっぽろビジョン	第2次札幌市都市計 画マスタープラン	ヒグマ基本計画	札幌市緑の保全と創出に関する 条例（緑保全創出地域制度）
低地ゾーン	市街化調整区域	市街化調整区域	里地域
山麓ゾーン	市街化調整区域	市街地周辺ゾ ン、森林ゾーン	里山地域、里地地域、山岳地域
市街地ゾーン	市街化区域	市街地ゾーン	居住系市街地、業務系市街地
山地ゾーン	都市計画区域外	森林ゾーン	山岳地域

生物多様性さっぽろビジョンにおけるゾーニング

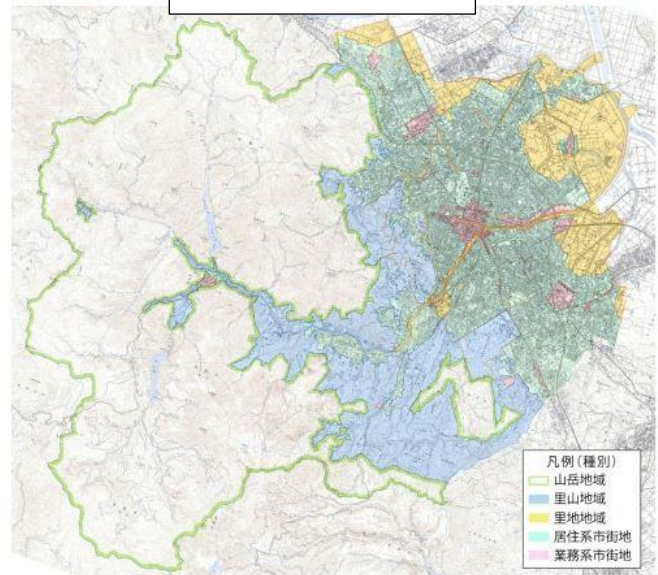


都市計画マスタープランによる市街化調整区域





図1 ソーニング元図



緑保全創出地域の指定図

山岳地域	山岳地帯として自然が豊かであり、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、大部分が都市計画区域外に位置する。（国有林が大部分を占める）
里山地域	市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山岳丘陵で、市街化調整区域に位置する。
里地域	市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。
居住系市街地	市街地にあって、居住環境に配慮して緑を保全・創出しながら、市街地にふさわしい土地の活用を図る地域で、市街化区域の主に住宅地に位置する。
業務系市街地	市街地にあって、業務環境に配慮して緑を保全・創出しながら、市街地にふさわしい土地の活用を図る地域で、市街化区域の主に業務地に位置する。

8 目標（あるべき姿）（現行ビジョンから引用）及び進捗管理

※現行ビジョンの3つの目標

- ・豊かな生物多様性と共生する都市づくり
- ・環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践
- ・自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

※現行ビジョンでは、各ゾーンの「望ましい姿」が記載されている。

山地ゾーン

在来の多様な生き物が生息する原生的な森林や湿地、草原が多く残され、市民生活を支える水源が適切に保全されています。また、その生態や価値が市民によく理解されています。

山麓ゾーン

開拓の歴史の中で形成されてきた自然性の高い二次林が、守り育てられて引き継がれています。森林浴や観察会など、多くの市民が生き物や土、水とふれあい、生物多様性の豊かさを五感で感じながら、自然観を養っています。

市街地ゾーン

昔から残されてきた街中の拠点となる緑や街路樹・講演のほか、屋上・壁面緑化、ビオトープなど、多様な主体の取組により、新たな生き物の生息・生育環境が創出されています。市民は、野鳥のさえずり、虫の声、並木や花の色彩・香り・ざわめきなどを通して、毎日の生活の中で多様な生命の息吹を感じています。

低地ゾーン

湿地林や防風林など、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、欧米的な景観を想起させる公園や酪農・田園地帯まで幅広くさまざまな風景が保全・創出されています。生物多様性に配慮した農業が行われ、農業体験や直売会などにより、都市住民と農業者の交流が進むとともに、都市にお

ける農地の機能や価値が市民によく理解されています。

各ゾーンをつなぐ生態系

市街地では、まとまりと連続性のある緑が、川の流れや周囲の自然とつながりながらまちを包むとともに、河川では、上流から下流まで、溪谷、瀬、淵、水辺など変化に富んだ生態系や良好な水環境が確保され、美しいまちの風景や人と生き物の豊かな交流を生み出しています。また、生物多様性に対する市民理解の浸透などによって、連続化に伴う負の影響（侵略的外来種や遺伝的攪乱の拡大、野生生物とのトラブルなど）が抑えられ、原生的な自然から人為的な環境まで、それぞれの地域固有の生物多様性が損なわれることなく水と緑のネットワークを形成しています。

- ▶ 具体的に何を保全し、どのような方法で生物多様性の都市としていくのか目標を提示すべき。
- ▶ 望ましい姿はゾーンごとに示すのに加え、主体や生態系サービスごとに示すのはどうか。
- ▶ 目標と施策の関係を明確にすべき。

●進捗管理（指標と2030年までの目標値、2050年最終目標値）

2030年までの指標及び目標値を設定し、モニタリング方法を記載する。

2050年までの指標と可能であれば目標を設定する。

- ▶ 指標や目標は、札幌を特徴づける生物多様性を保全するため何が必要か再検討し、見直しが必要。
- ▶ 大半がアンケート調査に頼っているため、施策に関連する具体的な指標を設定すべき。
- ▶ 「札幌ならではの」を伝える、札幌市特有のわかりやすい目標設定を。（優先度の高い項目に絞る）

9 施策を進めるにあたっての基本方針

- 将来も持続可能な利用ができるよう、札幌市内の生物多様性を保全する。
- 生物多様性への理解を深め、将来に伝えていく。
- 経済分野、社会分野、教育分野等の様々な立場の人々と連携・協働して生物多様性の保全を進める。
- 札幌市は人口約197万人の消費都市であり、人間活動の影響が大きいことを踏まえて札幌市内だけではなく、地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う。

※現行ビジョン P52～53

- ▶ 再生可能エネルギーを増やす方向性との間にジレンマが発生し、生物多様性とトレードオフの関係にあることについて考え方を整理。
- ▶ 自然環境の管理も自然保護や生物多様性の保護・保全に大きく関わる。
- ▶ 農村環境や人との関わりの中で生物多様性を高める活動が大事。
- ▶ 森林伐採や土地改変が川の下流に影響し、隣接地域への動物の流入につながることを土地所有者は考慮すべき。
- ▶ 放流事業や河川域を利用した事業については魚類学会、生物多様性保全を目指した放流ガイドラインに基づいた管理を目指すのが望ましい。遺伝的攪乱、外来種対策において必要な配慮として普及啓発すべきであり、昆虫や両生類などもこれに準じた配慮が必要。

10 指標に基づいた目標を達成するための施策

現行ビジョンでは4つの施策として「理解する」「協働する」「継承する」「活用する」に分類していたが、改定後は施策の方向性として事業の内容別に整理し、以下に分類して取り組むこととしたい。

●保全事業…生物多様性保全のための事業を展開し、持続可能な利用につなげる

例) レッドリストの見直しと掲載種の保全事業の検討と実施

(仮称) 自然共生エリア認定推進事業

外来種対策

野生鳥獣とのあつれき対策

防災・減災につながる自然機能の活用など

保全事業

▶ 絶滅危惧種保全の仕組み

⇒レッドリスト掲載種は、全ての種でレッドデータブックの作成をするのが理想。市で特に重要な種などについて、円山動物園や札幌市豊平川さけ科学館などと連携し、積極的に情報を集めて保全に貢献する方法を検討する必要がある。

▶ 種の保存法の遵守

⇒ネット販売目的の乱獲防止、野生の動植物を安易に購入しない、終生飼育について浸透させたい。

▶ 希少種の具体的な保全方法

⇒市としての希少種の保全策が明確化されていないため、具体的に記載すべき。

▶ 希少種を市民に知ってもらいたいため、公表しながら保全していく方法が無いのか検討したい。

▶ 札幌市は全国初の「動物園条例」の制定を目指しており、中心拠点となる円山動物園の取組を大きく取り上げるべき。

▶ 現ビジョンに「将来的には自然産卵によってサケの回帰が維持されることが理想」とあり、具体策を盛り込みたい。

▶ 30 by 30 の視点

⇒市として OECM も含めた自然保護地域と民間の土地との連携をどう進めるのか、考え方や方針を示す。

▶ OECM についての視点

⇒緑豊かな都市公園は OECM の適地。管理局と積極的に保全を進めるべき。

▶ 生息地の保護・保全地域拡大と維持

⇒生物多様性の低下を引き起こす直接的要因として最も大きいのは土地利用の変化。生物多様性の維持のため、多様な生物が生息する多様な条件の生息地が必要であり、開発されやすい都市部だからこそ保護・保全区域の拡大と維持することを取り入れる必要がある。企業、市民団体、農業者による緩やかな保護区（OECM）の推進と同時に、自治体として保護・保全するエリア回復・拡大を積極的に目指すことがビジョンとして欠かせない。

外来種対策

▶ 外来種という言葉の認知度は上がったが、正しく理解するための普及啓発は必要。

▶ 外来種の譲渡と駆除に対する考え方の違いから起こる、非難等を改善する教育が必要である。

▶ 生態系や人間生活への被害状況から外来種を区分し、具体的な対策を示す。

▶ 時代の変化に対応する仕組みづくり。

⇒特定外来種が追加された際、リアルタイムで変化に応じた対応ができるようにする必要がある。

▶ 公的な場所の植樹については在来樹を植樹対象とする動きを進める。

▶ ヒグマ、ヒキガエル等について、道外に対して北海道の生態系や野生動物と人の関わりなど理解してもらうため市や道の取組を発信する必要がある。

▶ 10 年で外来種の考え方や種毎の情報が更新されているので追加修正が必要。

野生鳥獣とのあつれき対策

▶ one health アプローチ

⇒野生動物との接し方について餌付けや飼育など人獣共通感染症、動物の感染症、動物側の栄養的問題の注意喚起。動物の行動変容をさせる事について記載が必要。親を対象とした教育も必要。

▶ 野生動物のペット化による負の影響

⇒希少動物の輸入はその種の絶滅を助長し、外来種の問題にも繋がる。また、在来の野生動物への餌付けはその生物の生態を変化させ、種の生存を脅かす可能性があることが指摘されている。

▶ ヒグマ、ヒキガエル等について、道外に対して北海道の生態系や野生動物と人の関わりなど理解してもらうため市や道の取組を発信する必要がある。

▶ 河川での草の伐採において、ヒグマ対策には効果があったがマムシやアオダイショウが減少したことから、一面のみを見た対策の場合は影響を評価することが必要。

▶ 人とのあつれきが大きい野生動物との共存

⇒市民に対する啓蒙活動だけでなく、耕作放棄地や緑地の植生管理のあり方や緑を増やす活動の進め方など、野生動物と距離をとるための方策を示す。

▶ 共生（ボーダーレス化）の考え方

⇒生物多様性や保全に配慮したまちづくりは野生生物を身近に感じられる一方で、東区でのヒグマによる人的被害のような「安心して生活できる都市の推進」に影響するような事例も起こり得る。野生生物の生息域と都市生活との緩衝地帯の現状把握など、「共生」について専門家の意見も反映して現実的な検討が必要。生物多様性や共生にも色々な考え方があることを伝えていく事が大事。

- 普及啓発事業…生物多様性の価値及び重要性、生物多様性に配慮したライフスタイルの普及による環境負荷低減（気候変動対策、地産地消の取組推進、食品ロス削減、海洋プラスチックの削減など）、歴史的文化的遺産の継承、自然とのふれあいの場創出、身近な公園、緑地などの利用、自然環境に配慮した商品の選択、環境金融の促進等

例）各種イベント等

学校教育との連携事業、環境教育

各種普及啓発ツールの作成、活用など

▶ 生物多様性の理解度を高めることは重要。

▶ 全ての市民が深く知り・関わることは難しいが、大事なポイントを知ることではできないか。

▶ コロナ禍による自然派志向の高まりでキャンプ等を始めた方々に、生物多様性を学ぶ機会を創出できるとよい。

▶ 野生動物に対する市民のモラル向上。希少種のネット取引や旬の魚を食べることに疑問を持ってほしい。

▶ フェアトレード商品の選択するのは効果的であるため、認証ロゴマークを例として取り上げる。

▶ 「自然に優しい」発電施設の環境破壊は影響が小さくない。発電所の増加より節約意識が重要。

▶ 遺伝子組み換え作物、ゲノム編集食品に対する解説や対策を示す必要がある。

▶ 小中学校の教本への明記（生物多様性の魅力、身近な自然への興味関心、課題の認知）

⇒市内の小中学校で確実に取り上げてもらうため、教育委員会と連携し、若い世代から広げる、生物多様性関係書籍の活用、飼育動物の適切な飼ひ方の周知

▶ 倫理的（エシカル）消費の視点（ライフスタイルの見直し、環境や社会に配慮した商品やサービスの生産・選択）

▶ 持続可能な食料生産と消費（有機農業の推進、過剰な肉食の見直し、環境に配慮した漁法、養殖魚の選択）

▶ 生態系サービスの経済的側面の評価が必要。

⇒生物多様性の保全や利用に際して生態系サービスの経済的側面を評価することで、保全の必要性の理解を助ける。

▶ 食や消費・廃棄、ペットなどの生活と生物多様性は繋がっている事を意識してもらう。

●調査事業…市内の動植物の生育・生息状況の確認、モニタリング、保全事業に必要な基礎情報の収集等

例) 市民参加型指標種調査

自然環境調査

協働型生き物調査

動植物データベースの活用

協働型生き物調査

動植物データベースの活用

- ▶ 動植物データベースを知らない専門家への周知を検討。
- ▶ データベース以外に、世界中で利用されている動物観察のアプリの位置づけをビジョンの中で整理・検証していく事が課題。
- ▶ 情報不足の種に関する情報収集

●企業や施設との連携事業…企業、団体の生物多様性保全への取組の支援等

例) 生物多様性さっぽろ応援企業、団体登録

生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークとの連携事業（保全、普及啓発、調査を含む）

- ▶ 「環境中間支援会議・北海道」の取り組みを事例として紹介し、「協働」全体の底上げにつなげる。
- ▶ 周辺自治体との連携、情報共有が非常に重要、どういうメッセージを発するか考えることが必要。
- ▶ 世界的に生物多様性にコミットできない企業は投資の対象から落ちていく流れがあり、札幌の企業に対して情報提供をビジョンの中で行わなければならない。
- ▶ 研究機関、市民団体、博物館などの施設、大学、学校、企業との連携によるオープンデータの活用とデータのオープン化（科学的根拠に基づいた自然保護・保全計画の立案、実施、管理をするための材料の提供）

11 ビジョン推進の体制と役割分担

札幌市、市民、企業それぞれが何をするのか、どうあるべきなのかを記載する。

- ▶ 札幌市の他部局が何に取り組むのかを明確化する。
 - ▶ 協働の視点（すべてのセクター、分野、地域との協働が欠かせない。）
 - ▶ ESG 投資、TNFD の視点。
- ⇒温暖化を含め企業の姿勢が問われるため、企業の役割について明記すべきではないか。